



## ～後期高齢者医療保険・国民健康保険からのお知らせ～

### 医療費自己負担限度額及び食事代の減額認定証の交付申請を受付けます

後期高齢者医療保険及び国民健康保険に加入されている方で以下に該当する方は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」または「限度額適用認定証」を医療機関に提示すると、入院時または同一医療機関・同一月内の自己負担限度額と入院時の食事代（国保加入の70歳未満の住民税課税世帯の方は自己負担限度額のみ）が減額されます。認定証は健康管理課で交付しています。

現在入院中、入院の予定がある方もしくは、外来で高額な治療を受けられる方で、認定証の必要な方は、次のとおり申請をお願いいたします（申請は代理の方でも可能です。身分を証明できるものをお持ちください）。現在平成28年度の認定証をお持ちの方も有効期限が平成29年7月31日となっていますので、引き続き認定証の必要な方は更新の手続きをお願いいたします。

後期高齢者の方 (75歳以上の方及び一定の障害のある65歳～74歳の方)	国民健康保険加入者で70～74歳の方	国民健康保険加入者で70歳未満の方
<p>●対象になる方 平成29年度住民税非課税世帯の方で、現在入院中、入院予定の方または高額な治療を受けられる方</p> <p>●申請日時 7月20日（木）午前9時より随時</p> <p>●申請場所 健康管理課</p> <p>●持参するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>後期高齢者医療被保険者証</li> <li>印鑑（認めで可）</li> <li>マイナンバーのわかるもの</li> <li>平成28年度の限度額適用・標準負担額減額認定証（更新の方のみ）</li> </ul> <p>※ 現在認定証の適用区分が「区分Ⅱ」と表示してある方で、過去12ヶ月の入院日数が90日を超えていると、食事代がさらに減額になる場合がありますので、入院日数の分かるもの（入院時の領収書など）をお持ちください。</p>	<p>●対象になる方 平成29年度住民税非課税世帯の方で、現在入院中、入院予定の方または高額な治療を受けられる方</p> <p>●申請日時 8月1日（火）午前9時より随時</p> <p>●申請場所 健康管理課</p> <p>●持参するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国民健康保険被保険者証・高齢受給者証</li> <li>マイナンバーのわかるもの</li> <li>印鑑（認めで可）</li> <li>平成28年度の限度額適用・標準負担額減額認定証（更新の方のみ）</li> </ul> <p>※ 現在認定証の適用区分が「低所得者Ⅱ」の方で過去12ヶ月の入院日数が90日を超えていると、食事代がさらに減額になる場合がありますので、入院日数の分かるもの（入院時の領収書など）をお持ちください。</p>	<p>●対象になる方 現在入院中、入院予定の方または高額な治療を受けられる方</p> <p>●申請日時 8月1日（火）午前9時より随時</p> <p>●申請場所 健康管理課</p> <p>●持参するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国民健康保険被保険者証</li> <li>印鑑（認めで可）</li> <li>マイナンバーのわかるもの</li> <li>平成28年度の限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証（更新の方のみ）</li> </ul> <p>※ 住民税非課税世帯の方で、過去12ヶ月の入院日数が90日を超えていると、食事代がさらに減額になる場合がありますので、入院日数が分かるもの（入院時の領収書など）をお持ちください。</p>

◇国民健康保険税を滞納していると、認定証の交付を受けられない場合があります。

（文書取扱：健康管理課 高齢者医療係・国保係 43-0378）

## 平成29年8月1日から 後期高齢者医療の保険証が切り替わります

現在お手持ちの後期高齢者医療（75歳以上の方全員、及び宮崎県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた65歳から74歳の方で一定の障がい状態にある方）の保険証については有効期限が平成29年7月31日までとなっております。

平成29年8月1日から有効の保険証へ以下のとおり切り替わりますので、病院等へ提示する際にはご注意ください。

- 新しい保険証の形や大きさは、これまでのものと同じですが、色が水色からオレンジ色に替わります。
- 新しい保険証の有効期限は、平成30年7月31日です。
- 新しい保険証は、7月下旬までにご本人あてに届きます。
- 新しい保険証が届きましたら、住所・氏名・生年月日をご確認ください。
- これまでお持ちの有効期限を過ぎた保険証は使用できませんので、市役所 健康管理課まで返却いただくか、ご自身で処分してください。なお、ご自身で処分される際には、そのまま捨てず、個人情報情報が漏れないようハサミなどで裁断してから処分されるようお願いいたします。
- 新しい保険証は、なくさないよう大切に保管してください。

問い合わせ先 西都市役所 健康管理課 高齢者医療係  
43-0378

(文書取扱：健康管理課)

## 大腸がん集団検診を9月に実施します

日本人の死因の1位はがんです。中でも大腸がんは年々増加しています。しかし大腸がんは、早期に発見し治療すれば治る可能性が高いがんです。

西都市では、より多くの方に大腸がん検診を受けていただきたいと考え、対象者の世帯ごとに大腸がん検診（便潜血反応検査）セットを郵送します（8月中旬予定）。

ぜひ、この機会に大腸がん検診を受診されますようご案内します。

- セット郵送対象者：西都市の住民で、以下の(1)～(3)に該当する方（※ただし、今年5月以降に西都市の大腸がん検診を受診されていない方）
  - (1) 今年度40歳になられる方
  - (2) 過去3年間に大腸がん集団検診を受診された方
  - (3) 無料検診対象者（年度年齢41歳、61歳の方）

- 検査方法：便潜血反応検査（2日法）

- 料金：600円 ※西都市国民健康保険の方は300円

※以下に該当する方は無料です。

- ①満70歳以上の方（保険証を提示）
- ②65歳以上の方で後期高齢者医療の障害認定を受けている方（保険証を提示）
- ③市民税非課税世帯の方（市役所税務課発行の世帯の課税証明書を提示）
- ④生活保護世帯の方（生活保護証明書を提示）
- ⑤大腸がん無料検診対象者（4月下旬に案内ハガキをお送りしています）

※検診当日に保険証等の提示がない場合には、自己負担金が免除されませんのでご注意ください。

※詳しい内容につきましては、8月中旬に郵送する大腸がん検診セットをご確認ください。

※郵送する検診セットは集団検診専用です。医療機関での検診では使用できません。

セット郵送対象でない方で、大腸がん集団検診をご希望の方は、検査セットをお送りしますので、8月4日（金）までに下記までご連絡ください。

(文書取扱・問合せ先：健康管理課 健康推進係 43-1146)

## 個人番号（マイナンバー）カードの 受け取りについて

個人番号（マイナンバー）カードの申請をされた方には、カード交付の準備が整い次第、受け取りについてのハガキ（個人番号カード交付通知書）を郵送しております。

ハガキが届きましたら、市民課 市民窓口係（４３－３６２３）まで早めの電話予約をお願いします。

交付には暗証番号の設定など、一人当たり３０分程度かかる見込みです。待ち時間の短縮のためにも事前の予約をお願いします。

- 申請者本人が受け取りにお越しください。
- 持参いただく書類については予約の際にご説明いたします。

なお、平日ご都合が合わない方は

８月１３日（日）９時～１２時（要予約）  
９月１０日（日）９時～１２時（要予約）

で、受け取りが可能です。

※必ず事前に予約をお願いします。

（文書取扱：市民課 ４３－３６２３）

## 個人番号（マイナンバー）カードの 申請手続きをお手伝いします

個人番号（マイナンバー）カードは、それ一枚でマイナンバーを証明する書類としてや本人確認の際の身分証明書として利用することができます。

個人番号カードを作りたいけど、申請の仕方がわからない。そんな方のために、市民課では相談や申請手続きのお手伝いをしています。

個人番号カード申請には顔写真が必要となりますが、市民課で顔写真を撮影し申請を行うタブレット申請サービスを始めましたのでご利用ください（市民課で撮影する場合は、写真店等で撮影した写真よりも画質が劣りますのでご了承ください。きれいな写真で作成したい方は、市内の写真店での撮影をお勧めします）。

希望される方は、ご予約の上お越しください。都合により実施できない日もありますので、事前にお問い合わせください。

申請に必要なもの

- ・本人確認書類（運転免許証、健康保険証等）
- ・印鑑
- ・個人番号カード交付申請書

※通知カードの下部が申請書です。

申請書をお持ちでない方は再交付いたします。

（文書取扱：市民課 ４３－３６２３）

## 西都市の小中学校における 夏季休業中（夏休み）の学校閉庁日について

西都市の小中学校では、本年度より、夏の省エネルギー対策や、教職員の心身のリフレッシュと休暇取得促進を図るために、学校閉庁日（教職員が一斉に夏季特別休暇等を取得し、学校に勤務しない日）を設けることとしました。

市民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

- 1 平成29年度の学校閉庁日  
8月14日（月）～16日（水）の3日間
- 2 学校閉庁日における緊急連絡先  
緊急連絡が必要な場合は、「各学校で指定されている緊急連絡先」または、「西都市教育委員会 教育政策課（43-3438）」までご連絡ください。

（文書取扱：教育政策課）

## ごみ集積所周辺にお住まいのみなさまへ

この時期は、道路に木の枝等が伸びており、見通しが悪く、ごみ収集車が通行しにくい箇所があります。

ごみ収集に影響がでますので、各ご家庭の立木等をご確認いただき剪定していただくようご協力お願いいたします。

（文書取扱：生活環境課 43-3485）

## 犬・猫は正しく飼いましょう

犬や猫に関する苦情が増えています。ペットを飼われる方はマナーを守り責任を持って飼いましょう。

### ○ふん尿の片付けをしてください。場所にも配慮を。

公共の場や私有地などへのふん尿の放置はマナー違反です。特に家や庭、門柱や塀などにふん尿をされ困っているとの苦情が寄せられています。

散歩前に自宅で排泄を済ませておくことが理想ですが、外で排泄される場合は場所に十分配慮し、飼い主が責任を持ってしっかり片付けましょう。

### ○放し飼いはやめ、猫は室内で飼いましょう。

放し飼いにした犬猫が家や庭を荒らしたり、ふんをしたりするなどの苦情が寄せられています。

犬や猫の放し飼いは他人に迷惑をかけるばかりでなく、交通事故など犬猫自身にも危険がおよびます。犬は必ずつないで、猫は室内で飼いましょう。

### ○つないだら、常に点検・確認を忘れずに。

家で犬をつないでおく時は首輪が抜けたり、鎖がはずれたりしないように常に点検をし、犬が放れていないかの確認をしましょう。

もし飼い犬が人を咬んだ場合は、被害者を救護し保健所か警察に届けなければなりません。

（文書取扱：生活環境課 43-3485）

## 空き店舗を活用してみませんか「西都市商店街空き店舗活用推進事業補助金（募集）」の案内

市では、空き店舗を有効活用して商店街の機能充実や活性化にチャレンジする事業者や市民団体等を支援していくための補助金制度を設けています。商店街活性化の独自のアイデア等ありましたら、是非、ご応募ください。

1. 対象店舗 商店会等に所在する商店街の空き店舗が対象となります。

※空き店舗とは、過去に営業していた実績があり、過去3か月以上営業が行われていない店舗をいいます。詳しくは商工観光課までおたずねください。

### 2. 補助事業者

対象店舗に出店する事業者で、次の各号に該当する必要があります。

- 市税等の滞納がないこと
- 対象店舗の所有者、所有者の配偶者及び二親等内の血族又は姻族並びに所有者と生計を一にする者でないこと
- 業種は、原則として物販、飲食又はサービスを主としたものであること
- 原則として週5日以上、昼間（午前10時から午後5時までをいう）の営業ができ、かつ、出店後2年以上継続して営業ができること
- 直接、営業に携わること
- 既に市内の店舗において事業を営んでいる場合においては、当該店の移転ではないこと

次に掲げる事業及び事業者等は補助金交付の対象となりません。

- 法令に違反するもの
- 宗教上の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主な目的とするもの
- 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主な目的とするもの
- 特定の公職の候補者（当該候補者になろうとする者を含む）若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とするもの
- 法律に規定する暴力団、又は暴力団やその構成員の統制下にある団体
- 前各号に掲げるもののほか、市長が不相当と認めるもの

### 3. 補助の内容

当該対象店舗の開業に必要な改装・設備資金及び月額家賃（敷金、仲介手数料等賃貸借契約に関する諸費用を除く。）

1 年 目	開業資金	開業に必要な改装・設備経費の2分の1以内の額（千円未満は切り捨てる）	上限50万円（※初回限り）
	家賃	月額家賃の10分の8に相当する金額（千円未満は切り捨てる）	上限8万円
2 年 目	家賃	月額家賃の10分の5に相当する金額（千円未満は切り捨てる）	上限5万円

4. 補助申請の募集期間 8月18日（金）まで ※申請用紙は商工観光課商工振興係にあります。

募集後に審査会を行い補助事業者を決定します。審査会開催日未定ですが9月上旬開催を検討中です。

### 5. その他

申請者には、補助申請後、事業内容のプレゼンテーションを行っていただきます。（後日、日程につきましてご連絡します。）

## 「ヒバクシャ国際署名」をご案内します

2016年4月に国内外の被爆者によって始められた「ヒバクシャ国際署名」は、すみやかな核廃絶を願い、核兵器を禁止し廃絶する条約を結ぶことをすべての国に求める署名です。

集まった署名は、国連総会に、2020年まで毎年届けられます。

本市が加盟している「平和首長会議」では、この署名活動に賛同し、協力することとしていることから、市民の皆さまに「ヒバクシャ国際署名」をご案内します。

署名用紙は市役所情報コーナーに設置するほか、「ヒバクシャ国際署名」のホームページからダウンロードすることができます。

**【署名期間】** 9月15日（金）まで

※ご署名は、市役所総務課で取りまとめ、「ヒバクシャ国際署名推進連絡会」へ送付します。

※署名活動は2020年9月末まで続けられます。

**【署名活動に関する問合せ先】**

「ヒバクシャ国際署名推進連絡会」

（日本被団協内事務所）

日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）

（住所）〒105-0012

東京都港区芝大門1丁目3-5ゲイブルビル9階

（電話）03-3438-1897

（ホームページ）<http://hibakusha-appeal.net/index.html>

（文書取扱：総務課 行政係）

## 「男性介護者カフェ」を開催します

近年は老老介護や男性介護者も年々増加傾向にあります。

そこで自宅で家族を介護されている男性が集まり、悩みや困りごとを共感し合える場、役立つ知識や情報の共有の場として「男性介護者カフェ」を今年度西都市内で初めて開催します。

お茶を飲みながら、日頃の生活を言葉にしてみませんか？

今回は、参加者の皆さんと一緒に介護生活についての意見交換等を中心に行います。現在介護されている方だけでなく、介護経験のある方をはじめ、たくさんの方々の参加をお待ちしております。

**【開催日】** 8月2日（水） 13時30分～15時30分

**【開催場所】** 西都市生きがい交流広場（妻町1丁目73番地）

**【対象者】** 市内在住で、高齢者を介護している男性介護者

**【内容】** お茶を飲みながら男性介護者同士の交流会等

**【参加費】** 無料

**【申込先】** 西都市南地区地域包括支援センター（担当：押川）

41-0511

西都市北地区地域包括支援センター（担当：柿並）

32-9595

※参加希望の方は電話にてお申込み下さい。

当日参加も可能です。

（文書取扱：健康管理課 介護保険係）

## 「おっぱい学級」を開催します

「母乳だけで足りているのかな。」

「おっぱいだけでこどもの体重が増えているのか心配。」

「間隔が空かない。」「よく吐く。」

「卒乳はいつ頃どうやってするの？」

など、お悩みや不安・相談したいことはありませんか。

助産師による「個別での相談と乳房のケア」を通して、これから先、安心して母乳育児を続けていけるように、またお母さん同士の情報交換やリフレッシュの場として参加してみませんか♪

【日 程】8月9日（水）13時～16時

【場 所】西都市保健センター

【内 容】助産師による個別相談・乳房ケア（1組20分程度）・計測

【対 象】西都市在住の産後から卒乳期のお子さんとお母さん

【人 数】6組程度

【持ってくるもの】母子手帳・フェイスタオル2枚

【申込み】※予約制です。予約時間は申し込み後にお知らせします。

※参加希望の方は、7月28日（金）までに健康管理課（43-1146）までお申し込みください。

（文書取扱：健康管理課 健康推進係）

## 長期療養児・家族交流会を開催します

長期療養児とご家族の交流会を開催します。

音楽療法を通して、みなさんで楽しいひとときを過ごしませんか？  
きょうだい児も大歓迎です。みなさまのお越しをお待ちしております。

【日 程】8月1日（火）午前10時30分から12時まで

【場 所】宮崎県高鍋保健所 2階研修室

【対 象】長期療養児とその家族

【内 容】音楽療法と家族交流会

【講 師】日本音楽療法学会認定 音楽療法士  
井上 直子さん

※申込方法：電話で下記申込み先までご連絡ください。

申込み締切 7月26日（水）

申込み無しの参加も可能ですが、できる限り事前に電話でお申し込みください。

●問合せ・申込み先：高鍋保健所健康づくり課 岩切  
22-1330

（文書取扱：健康管理課 健康推進係）

## 第58回西都市・西米良村学校保健大会開催

西都市・西米良村学校保健会では、西都市・西米良村の児童生徒が健やかに育つためにさまざまな取り組みを行っております。

今年は、『食』をテーマに開催いたします。どなたでも参加できますので、ぜひご参加ください。なお、申し込みは必要ありません。

- 開催日 8月8日(火)
- 時間 13:30～16:00(受付13:00～13:30)
- 会場 西都市民会館
- 参加料 無料

- (1) 研究発表 14:00～14:20
- ◎内容 「発達段階における望ましい食習慣の定着を目指して」
  - ◎発表者 学校給食部会
- (2) 講演 14:30～16:00
- ◎内容 「“弁当の日”が学力を育てる」
  - ◎講師 元 香川県綾歌郡綾川町立綾上中学校 校長  
現 フリーで執筆、講演活動  
竹下 和男(たけした かずお)先生

(文書取扱：教育政策課 43-3438)

## 宮崎県就職説明会を開催します

県内で仕事をお探しの方と人材を求める県内企業との出会いの場として、「宮崎県就職説明会」を県内3カ所で開催します。

### 1 就職説明会の内容

求職者の方が関心のある参加企業のブースを訪問していただき、直接、企業の採用担当者から会社の概要や採用条件などをお聞きいただくものです。また、企業ブースのほか各種相談コーナーも設置しています。

### 2 参加対象者

- ・県内企業への就職をご希望の方(年齢は問いません)
- ・来春大学等(大学・短大・高専・専門学校等)卒業予定の方

### 3 開催日時等

開催時間 13:30～16:00(受付:13:00～)

会場	開催日	場所
延岡会場	8月3日(木)	延岡総合文化センター (延岡市東浜砂町611-2)
小林会場	8月9日(水)	ガーデンベルズ小林 (小林市細野13-3)
都城会場	8月10日(木)	都城圏域地場産業振興センター (都城市都北町5225-1)

※参加無料、事前手続きも不要です。

※詳しくは、県庁ホームページ『宮崎県就職説明会』にて御確認ください。

### 【お問い合わせ先】

- ・ホームページ：<http://www.pref.miyazaki.lg.jp/index.html>
- ・宮崎県雇用労働政策課 0985-26-7105

(文書取扱：商工観光課)

## 県立産業技術専門校高鍋校 オープンキャンパス開催について

県立産業技術専門校では、体験訓練等を通じて進路や入校後の適性等について考える機会とすることを目的に、オープンキャンパスを開催します。

建築科及び塗装科は中卒者以上を対象とした1年課程の訓練科、また販売実務科は知的障がい者を対象とした1年課程の訓練科です。

高鍋校への入校を検討又は関心のある中学生や特別支援学校等の生徒、先生、保護者等どなたでも参加できます。

○開催日時 ①建築科・塗装科（中卒者以上を対象：概要説明・体験訓練等）

8月17日（木） 9：30～15：00

②販売実務科（知的障がい者を対象：概要説明・体験訓練等）

8月18日（金） 9：30～15：00

○開催場所 県立産業技術専門校高鍋校

【お問合せ先】 県立産業技術専門校高鍋校

〒884-0003 児湯郡高鍋町大字南高鍋1770

23-0523

（文書取扱：商工観光課）

## 夏休み工作教室の開催について

市民活動団体「めぶき」では、小学生を対象にした夏休み工作教室を毎年開催いたします。

今年も以下の日程で、牛乳パックを使った貯金箱づくりを行いますので、是非ご参加ください。

【日 時】 8月17日（木） 9時30分～（受付：9時より）

【場 所】 西都市コミュニティセンター2階 図書室

【定 員】 30名

【参加費】 100円（保険料含む）

※材料は主催者で準備いたします。

【主 催】 「めぶき」 代表 松本 絢子

【参加申込】 「めぶき」 松本 絢子 090-7924-8234

外山 祐子 090-4475-7179

※7月20日（木）より申込み開始

※8月10日（木）申込み締切

（文書取扱：市民協働推進課）

## 市歴史民俗資料館 夏季企画展の開催について

西都市内で行われた発掘調査では、古墳時代を中心に金属製品や木製品などの遺物が出土しています。これらの遺物の劣化を遅らせ、保存・展示するため、外部機関に委託して特殊な処理を施しています。今回は、保存処理された遺物に焦点を当てた展示を行います。保存処理方法の解説や、実際に保存処理されて当時の形状や輝きを取り戻した遺物を観察できる展示です。ぜひご来館ください。

【テ ー マ】 出土遺物の保存処理—甦った形と輝き—

【開催期間】 8月1日（火）～9月24日（日）

【会 場】 西都市歴史民俗資料館（西都市立図書館横）

1F パネル展示・2F 特別展示ケース

【開館時間】 9時～17時（入館は16時30分まで・入館無料）

【展 示 物】 保存処理の解説・保存処理された木製品・武器・耳飾り

【休 館 日】 毎週月曜・祝日

（文書取扱・問合せ先：社会教育課 文化財係 43-0846）

## 「夏休みチャレンジ教室2017」開催！

西都市公民館では市内在学の小学生を対象に参加者を募集します。  
西都市公民館（43-3479）に申し込みください。

### ●七宝焼・サンドブラスト ガラス細工体験（各10名）

- ・ 8月3日(木) 9時から12時  
会場：西都児湯クリーンセンター プラザ施設  
※小学2年生以下は保護者同伴  
材料代 七宝焼(300円～850円)・サンドブラスト（200円）

### ●電気の節電を楽しく学ぼう！（20名）

- ・ 8月4日(金) 10時から11時30分  
会場：西都市公民館 クイズやゲーム感覚で学びます。

### ●夏休み！お天気教室（30名）

- ・ 8月10日(木) 10時から12時  
会場：西都市公民館

### ●書道教室①（20名）

※明るい選挙啓発作品募集要項より

- ・ 8月10日(木)～11日(金) 13時から15時  
会場：西都市公民館
- ・ 1日目が練習、2日目が清書となります。  
書道道具一式、雑巾、新聞紙を持参してください。

### ●夏休み子ども絵画教室（20名）

- ・ 8月12日(土)～13日(日) 10時から12時  
会場：西都市公民館  
1日目は下書きを行い、2日目は仕上げを行います。  
水彩画セット一式・筆記用具・新聞紙・雑巾・画板を持参してください。

### ●書道教室②（20名）

※JA共済書道コンクール募集要項より

- ・ 8月19日(土)～20日(日) 13時から15時  
会場：西都市公民館
- ・ 1日目が練習、2日目が清書となります。  
書道道具一式、雑巾、新聞紙を持参してください。

### ●親子料理教室～バターづくりから始める塩パン講座（5組）

※保護者同伴

- ・ 8月20日(日) 10時から12時  
会場：西都市公民館 材料代：500円程度

（文書取扱：社会教育課 社会教育係 43-3479）

## 第2回西都市水泳競技大会のご案内

西都市体育協会共催（体協祭）

水泳を通して健康増進と体力の向上を図り、併せて水泳技能の向上を図ることを目的として、第2回西都市水泳競技大会が開催されます。

- 開催日 8月27日（日）  
 ○時間 12:00（開場） 13:15（開会式）  
 ○会場 杉安川仲島公園 競技用プール（25m×8レーン）  
 ○競技種目（男女共通）
- |        |        |          |      |
|--------|--------|----------|------|
| ・自由形   | 25・50m | ・個人メドレー  | 100m |
| ・背泳ぎ   | 25・50m | ・メドレーリレー | 100m |
| ・平泳ぎ   | 25・50m | ・フリーリレー  | 100m |
| ・バタフライ | 25・50m |          |      |

- 出場制限 なし  
 ○参加料 選手1名あたり100円（保険料含む）  
 ○申込方法 必要事項（氏名・ふりがな・年齢・参加種目・緊急連絡先）を以下の携帯電話番号までご連絡いただくか、パソコン・スマートフォンから必要事項を明記の上、メールの件名を「西都市水泳競技大会申し込み」として、(y\_honbu24@outlook.com)まで送信してください。  
 ○申込期限 8月10日（木）17:00必着  
 ○申込・問い合わせ先 西都市水泳協会  
 寺原090-1368-5454（携帯）  
 荒川090-9349-3867（携帯）

（文書取扱：スポーツ振興課）

## 働く婦人の家

### 「柿渋染めを体験しよう」講座

### 開催のお知らせ

**\*さいとくポイント進呈事業\***

柿渋は、高い防水・防腐・防虫効果を持つことから、古くから様々な日用品などに用いられてきました。日本の伝統工芸のひとつである柿渋染めを、今回はたくさんの方に知っていただくために公開講座を開催します。柿渋染めを、気軽に体験してみませんか？

【開講日時】8月5日（土）

①10:30～12:00 ②13:30～15:00

①②ともに、所要時間は30分程度です。

【会場】コミュニティプラザパオ（西都市小野崎1-76）  
1階センターコート

★①②ともに、先着20名様限定！

★事前申込み・持参品／不要

★製作された作品は、無料でお持ち帰りいただけます♪

- 問合せ 西都市働く婦人の家 TEL. 32-6300 FAX. 32-6333  
 月～金曜 9:30～20:00まで  
 土 曜 9:30～16:00まで（日曜・祝日は休館）

（文書取扱：商工観光課）

みんなで奏でる心と心のハーモニー  
「夏休みふれあい映画祭」を開催します

8月の人権啓発強調月間にあわせて、「夏休みふれあい映画祭」を以下のとおり開催いたします。情感あふれる映画を通して、お家の方やお友だちと一緒に『人権』について話し合ってみてはいかがでしょうか。

当日は会場ロビーにて人権ポスターの展示や人権啓発資料等の展示・配布も行いますので、ぜひご来場ください。

【日 時】 8月12日（土） 午後1時から午後2時40分  
（開場 午後0時30分）

【会 場】 西都市文化ホール

【入場料】 無料

【上映する映画】（2作品）

①子どもの心を育てる人権アニメーション

「ねずみくんのきもち」（12分）

（企画・製作：東映株式会社教育映像部）

②大ヒットアニメ映画「おまえうまそうだな」から5年・・・

大人も泣けるあの恐竜絵本が、スクリーンに帰ってきます。

「あなたをずっとあいしている」（82分）

（配給：東京テアトル）

【主 催】 西都市、宮崎県人権啓発推進協議会、  
宮崎県人権啓発活動ネットワーク協議会

※小学生未満のお子様は、保護者の方と一緒にお願いします。

会場の席は415席（車椅子席3席を含む）となっています。満席の場合は、入場できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

（文書取扱・問合せ先：市民協働推進課 43-1204）

## 発掘調査作業員募集の説明会を開催します

埋蔵文化財発掘調査および史跡維持・管理業務に従事する西都市発掘調査作業員を募集するにあたり、以下の日程で説明会を開催します。

1. 日 時：8月1日（火）  
午後7時30分より1時間程度
2. 場 所：西都市コミュニティセンター 2階 図書室
3. 応募資格：原則70歳未満で、心身ともに健康な方。  
西都市在住で市税の滞納がない方。
4. 備 考：業務内容や応募方法を説明するための会です。採用を決定するものではありません。質疑にもお答えします。

### 【発掘調査作業員の概要】

勤務内容：西都市内の発掘調査や史跡の維持・管理業務に従事します。  
野外での勤務となります。

勤務時間：午前9時から午後5時まで  
正午から1時間の休憩あり  
1ヶ月15日以内

報 酬：日額6,000円  
日々雇用 月末締め 翌月払い

### 【お問い合わせ】

社会教育課文化財係 43-0846（直通）

（文書取扱：社会教育課 文化財係）

## みやざきフェニックスリーグ2017 アルバイト募集

みやざきフェニックス・リーグ「プロ野球秋季教育リーグ」が、県内各野球場において、以下の日程で開催されます。

そこで、西都市にて開催される試合（15試合程度）の運営補助員として次のとおりアルバイトを募集いたします。

- 1 期 間 10月9日（月・祝）～30日（月）のうち15日程度  
※雨天時は、試合中止に伴いアルバイトも中止となる場合がありますが、練習補助として勤務をすることもあります。
- 2 時 間 基本的に8：30～16：30（8時間）  
※試合の進行状況等により多少時間が前後することがありますし、遅番勤務（10時～18時）の時もあります。
- 3 場 所 西都原運動公園野球場
- 4 業 務 内 容 グラウンド整備、ボール拾い、得点板表示、試合運営上の補助作業、野球場周辺の清掃等
- 5 募 集 条 件 ・高校生以下の学生を除く（※野球経験者優遇）  
・体力に自信のある方  
・原則的に毎試合従事できる方  
・野球用グローブを持参できる方
- 6 日 当 1日当たり7,000円（昼食付）
- 7 申 込 先 西都市スポーツ振興課 スポーツランド推進係  
43-3478
- 8 申 込 締 切 8月4日（金）まで  
※ 電話にてご本人と相談し採用の可否を決定します。

（文書取扱：スポーツ振興課）

## 『第13回平助盆踊納涼祭』 盆踊り参加団体募集のお知らせ

毎年恒例となりました『平助盆踊納涼祭』を今年も開催いたします。

つきましては、以下のとおり参加団体の募集を行いますので、皆さんお誘い合わせのうえ奮ってご参加ください。

※事前申込み及び参加団体説明会への出席が必要ですので、ご注意ください。

- ◎日 時 8月26日（土）18時～21時 ※予定
- ◎会 場 平助地区多目的広場（雨天時：旧生きがい交流広場）
- ◎対象団体 各地区で継承・活動されている盆踊りの団体及び芸能団体など
- ◎申込期限 8月10日（木）
- ◎申 込 先 平助盆踊納涼祭実行委員会 43-0374（堀）
- ◎説 明 会 8月17日（木）19時～ 生きがい交流広場
- ◎主 催 平助通り商店会・平助盆踊納涼祭実行委  
（文書取扱：商工観光課）

## 行政相談所のご案内

行政相談所では、国・県・市町村、独立行政法人、特殊法人（JR、日本郵便株式会社等）の仕事について、皆様から受けた苦情や意見・要望などを公正・中立な立場から、解決や実現を促進するお手伝いをしております。相談は無料で秘密は厳守いたしますので、お気軽にご相談ください。

### ○定例行政相談所

日時：8月10日（木）10時～12時まで

場所：西都市役所南庁舎1階

○お問い合わせ 西都市役所 生活環境課 市民生活係

43-1589

（文書取扱：生活環境課）

## 消費生活に関する巡回相談のご案内

平成29年4月1日より、西都・児湯、1市5町1村共同の「西都児湯消費生活相談センター」を高鍋町役場内に開設し、専門スタッフによる消費生活相談を行っております。

この事業の一環として、スタッフが各市町村を毎月1回出張訪問しての巡回相談を実施しております。

西都市では原則として毎月第3水曜日に巡回相談所を開設しておりますので、消費生活（**悪質商法、架空請求、多重債務等消費生活**）に関する相談等がありましたら、この機会にぜひご利用下さい。

### 〈巡回相談日程〉

- 日時：8月16日（水）  
9月20日（水）  
10時～15時まで（12時～13時を除く）  
（祝日の場合は第4水曜日）
- 場所：西都市役所 生活環境課 相談室
- 申込先：生活環境課 市民生活係 43-1589

※予約が必要となりますので、必ず事前にお電話ください。

### ◇西都児湯消費生活センター◇

- 平日の問い合わせ先  
〒884-8655  
宮崎県児湯郡高鍋町大字上江8437番地  
（高鍋町役場 町民生活課隣）  
23-2110
- 開設時間  
8時25分～17時10分まで  
（12時～13時を除く）

（文書取扱：生活環境課）

## 司法書士による消費生活無料相談を ご利用ください

西都市では司法書士による無料の消費生活相談を行っております。**借金問題、訪問販売や架空請求による被害**などでお困りの方は是非ご利用ください。

- 日時：8月1日（火）13:00～16:00  
9月5日（火）13:00～16:00  
※相談時間はお一人約30分です。

- 場所：西都市役所 南庁舎1階
- 申込先：生活環境課 市民生活係  
43-1589

※予約の方が優先となりますので、必ず事前にお電話ください。  
（文書取扱：生活環境課）

## たかなべ障害者就業・生活支援センター 出張相談について

西都市において、7月から「たかなべ障害者就業・生活支援センター」による出張相談が、以下のとおり行われます。

- 【相談日】 毎月第3木曜日
- 【時間】 午前9時から午前12時まで
- 【場所】 西都市保健センター 1階「相談室」
- 【対象者】 障がいのある方、及びそのご家族の方、企業の方
- 【相談内容】 障がいがある方の就職や生活の相談、企業の障がい者雇用に関する相談など

※詳しくは、たかなべ障害者就業・生活支援センター（32-0035）までお問い合わせください。

（文書取扱：福祉事務所 障害福祉係 43-1206）

## 図書館だより8月号 西都市立図書館 (43-0584) 《8月の休館日：28日》

### ◆◆◆◆ 夏休み企画 ◆◆◆◆

#### ★子ども向け映写会をします。

日時：8月10日(木) 開場：9時45分  
上映：10時～10時40分

内容：『ぴったんこ！ねこざかな』  
対象年齢：おおよそ小学校1年生～3年生(無料)  
会場：西都市立図書館研修室(図書館入口右奥)  
※上映会や行事等が入った場合は研修室が使用できませんのでご了承ください。

#### ★宿題の図書コーナーを作りました。

読書感想文コンクールの課題図書や自由研究に関する図書を集めたコーナーを設置しています。

#### ★レファレンスコーナー

本について知りたいこと、わからないことがありましたら「レファレンスコーナー」がありますので、職員にお声かけください。

### 【図書館サービスのご案内】

#### ★リクエスト

読みたい本、備えてほしい本がありましたらお申し出ください。  
※県立図書館や県内各公共図書館の本を借れます(相互貸借)。

#### ★複写サービス

1枚白黒10円、カラー30円(著作権法により、複写限度がありますので、受付にお尋ねください)

#### ★住所の変更はありませんか？

利用者カードの登録内容(名前・住所・連絡先)などで、変更のある方はカウンターまでお知らせください。

また、利用者カードは西都市在住・在勤・在学の方のみ有効です。条件に合わない場合には図書館にお返しください。

### 【一般図書新刊のご案内】

- ◎「女子の人間関係」から身を守る本 (石原 加受子)
- ◎歯は磨かないでください (豊山 とえ子)
- ◎まゆで9割決まる美人メイクのつくり方  
(西日本ヘアメイクカレッジ)
- ◎心地のいいキッチン収納&片づけワザ (主婦の友社)
- ◎愛されすぎたぬいぐるみたち (マーク・ニクソン)
- ◎誤解されやすい方言小辞典 (篠崎 晃一)

### 【児童図書新刊のご案内】☆は絵本です

- ☆おねしょちゃんとなおったね (宮野 聡子)
- ☆ばけばけばけばけばけたくん ばけくらべの巻 (岩田 明子)
- ☆パパおふろ (きくち ちき)
- ◎14歳からのパレスチナ問題 (奈良本 英佑)
- ◎はじめて見たよ！セミのなぞ (新開 孝)
- ◎ルルとララのにこにこクリーム (あんびる やすこ)
- ◎トキメキ♥図書館 PART14 (服部 千春)

#### ★本の貸出し期間延長について

本を借りたのに「期日までに読み終えなかった」といったことはありませんか？電話でも延長できますが、電話をした日から1週間となります。

※次に予約者がいる場合は延長できません。ご了承ください。

(文書取扱：社会教育課 図書館係 TEL：43-0584 FAX：41-1113)